除権決定

平成２６年（ヘ）第３号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

愛知県西尾市肴町８番地
申立人　鈴木　愼二
申立人代理人弁護士　中根　常彦
権利の届出の終期　平成27年２月17日
平成27年２月18日　安城簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　西尾市順海町21番
宅地　159・76平方メートル
⑵登記年月日番号　名古屋法務局西尾支局明治38年５月24日受付第4235号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　不詳
債権額　不詳
利息　不詳
債務者　不詳
抵当権者　不詳
弁済期　不詳

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２９号

秋田市飯島字穀丁大谷地211番地１
債務者　株式会社アライン
代表者代表取締役　阿部　智幸
１　決定年月日時　平成27年２月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
４　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成27年５月28日午前10時15分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６号

千葉県印旛郡栄町麻生908番地１
債務者　有限会社稲垣工業所
代表者代表取締役　國持　　幹
１　決定年月日時　平成27年２月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
４　破産債権の届出期間　平成27年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午前11時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１２３１号

東京都江東区扇橋３丁目５番１号
債務者　源商事株式会社
代表者代表取締役　日影　泰久
１　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　宏光
４　破産債権の届出期間　平成27年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４１７号

東京都足立区扇２丁目26番39号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県川口市本町４丁目10番11号
債務者　株式会社大和物産
代表者代表取締役　深尾　圭司
１　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　巻之内　茂
４　破産債権の届出期間　平成27年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２号

愛知県清須市春日宮重町171番地５
債務者　株式会社ウィン
代表者代表取締役　中島まさ美
１　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長坂早余子
４　破産債権の届出期間　平成27年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０７３号

東京都台東区上野５丁目13番11号
債務者　株式会社アンジュエリー
代表者代表取締役　安西　圧乙
１　決定年月日時　平成27年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　明人
４　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０８６号

東京都大田区下丸子４丁目12番18号
債務者　有限会社Ａｎｇｅ＆Ｌｅａｆ
代表者代表取締役　吉田　和代
１　決定年月日時　平成27年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高野大滋郎
４　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１０１号

新潟県新潟市中央区愛宕１丁目４番地15
債務者　合同会社エコ・クリエイト
代表者代表社員　佐藤　岳史
１　決定年月日時　平成27年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎本　久司
４　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１１７号

埼玉県ふじみ野市松山２－６－１　アヴィニヨン105、商業登記簿上の本店所在地東京都港区芝１丁目13番18号
債務者　有限会社陽光堂印刷
代表者代表清算人　森　　次男
１　決定年月日時　平成27年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　根本健三郎
４　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２５号

東京都新宿区新宿１丁目18番14号
債務者　有限会社ドレスアトリエ
代表者代表取締役　小杉喜代子
１　決定年月日時　平成27年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下いずみ
４　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２８号

埼玉県春日部市大沼５－66－３、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区西新宿７丁目22番42号
債務者　株式会社ササコー
代表者代表取締役　佐々木裕兒
１　決定年月日時　平成27年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武井　一樹
４　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１３８号

東京都世田谷区船橋２－19－24
債務者　有限会社ＦＩＬ
代表者代表取締役　禿　　正典
１　決定年月日時　平成27年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池本　優子
４　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時
東京地方裁判所民事第20部